

優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

新規・成長企業へのリスクマネーの供給

金融審議会「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」(座長 神田秀樹 東京大学大学院法学政治学研究科教授)は、平成25年6月から計11回かけて、新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等について、起業間もない企業から上場を目前に控えた企業、更には上場後の企業まで、幅広いフェーズの企業における資金調達を巡る問題等に渡って、検討及び審議を行ってきましたが、これらの審議を踏まえ、平成25年12月25日に「報告書」を取り纏め、公表しました。それぞれの段階に対応した施策について、簡潔に説明すると以下のようになります。

- 1) 事業化段階等におけるリスクマネーの供給促進策：技術やアイデアの事業化に必要な資金を供給するために、①投資型クラウドファンディング(※)の利用促進、②非上場株式の取引・換金ニーズに応えるための新たな取引制度の整備、③保険子会社ベンチャーキャピタルによるベンチャー企業への投資促進
- 2) 新規上場の推進策：飛躍・発展に向けて必要な資金を供給するために、①新規上場に伴う負担の軽減、②新興市場の最低株主数基準の引下げ
- 3) 上場企業の資金調達の円滑化：成熟・グローバル化等に伴い必要な資金を供給するために、①上場企業の資金調達に係る機関の短縮、②「届出前勧誘」に該当しない行為の明確化

(※) 新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集める仕組み。